

## 令和8年度【四国地区】臨時中央審査会 実施要項

1. 主 催 公益財団法人全日本弓道連盟
2. 主 管 徳島県弓道連盟
3. 期 日 令和9年3月26日(金) 錬士・七段  
3月27日(土) 錬士  
3月28日(日) 六段  
※下記参照の上、受審希望日をお知らせください。
4. 会 場 徳島県立中央武道館弓道場  
〒770-0852 徳島県徳島市徳島町城内6  
TEL: 088-652-1831  
※会場には弓道関係者は駐在しておりません。お問い合わせはご遠慮ください。  
JR「徳島駅」から徒歩約8分。  
徳島空港よりバス利用で「徳島駅前」から徒歩約8分。  
京都、大阪、神戸、岡山、広島からは高速バス(1日約120便)の利用で「徳島駅前」から徒歩約8分。  
高速バス問合せ先 ①JR系=088-664-6030・<http://www.honshi-bus.co.jp>  
高速バス問合せ先 ②私鉄系=088-622-1826・<http://www.tokubus.co.jp/>
5. 審査種別 六段・七段・錬士
6. 受審資格 六段 令和8年3月28日までの五段合格者  
七段 令和8年3月26日までの六段合格者  
錬士 令和8年3月26日までの五段合格者  
※第一次審査通過者の取扱いについては、「令和8年度中央審査会受審にあたって」  
5. 申込手続き(4)を参照のこと。
7. 学科試験 ・「錬士」・「六段」学科試験に代わり、課題のレポート提出とする。  
・レポートは自筆で、指定様式(A4版)1枚にまとめ、審査申込書とともに提出のこと。  
・レポートには必ず課題を記入の上、解答すること。  
・レポートの受審番号・採点欄は空欄のままとして提出のこと。  
【レポート課題】 錬士 1. 『引く矢束、引かぬ矢束にただ矢束』の意味を述べなさい。  
2. 日常生活において基本体を活かせる事例を述べなさい。  
六段 1. 射法射技の基本を述べなさい。  
2. 残身(心)は射の総決算と云われるのは何故か述べなさい。
8. 締 切 日 令和9年1月26日(火) 厳守
9. そ の 他 本連盟ホームページに掲載の「審査規程」及び「令和8年度中央審査会受審にあたって」を確認すること。

以上

### 錬士の2日間開催について

#### 《錬士受審者の皆様》

錬士は、2日間の開催となります。受審希望日について、下記の何れかをご指定の上、審査申込書の右下「審査施行日」欄にご記入をお願いいたします。

「3月26日(金)」 「3月27日(土)」 「両日可」

両日を適切な人数で調整いたしたく、ご都合のつく方は「両日可」のご協力をお願いいたします。  
受審期日(受審者一覧)は、地連宛に通知するとともに本連盟ホームページへ掲載いたします。

#### 《地連ご担当者様》

審査申込書・答案用紙は、**受審希望日、両日可に仕分けの上**、お申し込みをお願いいたします。